

# ジェイアールバス東北本部

第7号

2022年9月23日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内  
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983  
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

## 注目! 契約社員の待遇改善について



バス東北本部は、9月22日にバス東北会社から令和4年度地域別最低賃金の改定に伴い、10月から契約社員の基本日額を変更し、「**全箇所6600円で統一する**」との連絡を受けました。改定後の地域別最低賃金を踏まえれば30円程度のところ、北東北で530円、南東北で340円と大幅な増額となりました。変更理由について会社は、収支は改善しているものの依然として厳しい経営環境には変わらないが、退職者が多い現状を踏まえ、人材流出を防ぐために変更するとしています。

今回の基本日額変更で、これまで定期昇給もなく生活が厳しくなる一方であった契約社員の待遇改善に繋がると同時に、「**バス東北の長年の課題であった2014年に生じた北東北と南東北の契約社員の賃金格差も解消しました。**」これまで粘り強く職場から声を上げ続けたことが大きな前進に繋がったと言えます。

今後も更なる契約社員の待遇改善とバス社員の総合労働条件改善の実現に向けて団結を強化し、要員不足のなか奮闘している組合員・社員が残って良かったと思える会社をつくり上げるために労使議論を継続して行っていきます。

**総合労働条件改善に向け、職場運動を強化し  
組織強化・拡大を実現しよう!**